

2歳男児死亡事例について

1 事例概要

平成28年3月29日（火）17時25分ごろ、実母が「長男の首を絞めて殺した」と、港北警察署（以下「警察」という。）へ自首し、警察が自宅で2歳男児（以下「本児」という。）が死亡しているのを発見しました。実母は殺人容疑で緊急逮捕されました。

現在、警察、検察が詳しい動機や経緯を調べています。

2 世帯構成

実父（41歳）、実母（34歳）、本児（長男、当時2歳）

3 経過

平成28年

3月29日（火） 実母が本児の殺人容疑で警察に逮捕された。

同日 北部児童相談所（以下「児童相談所」という。）が警察から本児への関わりについて照会を受ける。

過去に児童相談所での本児への関わりはないことを警察に伝えた。

3月30日（水） 港北区こども家庭支援課が、警察から本児への関わりについて照会を受ける。本児に対しては、母子訪問と乳幼児健診を実施した以降は、継続的な関わりはなかったと回答した。

3月31日（木） 実母は「言うことを聞いてくれず、育児に悩んでいた」「どこにも相談したことはなかった」と話していると、新聞報道される。

4月5日（火） 本児の司法解剖の結果、死因が「頸部圧迫による低酸素脳症」で、死亡推定時刻は3月29日未明と、新聞報道される。

4月15日（金） 横浜地検が、殺人容疑で逮捕、送検された実母を、刑事責任能力を調べるために約3か月の鑑定留置を横浜地裁に請求し、4月14日に認められたと、新聞報道される。

4 今後の対応

今後の捜査や立件等の司法対応の経過を踏まえた上で、外部有識者による検証実施を検討します。